

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査書

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分			
52	個人市民税未申告調査の強化			市民税課	2-3-2-003	継続			
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	受益と負担の適正化				
取組概要	公平公正な税負担の確保及び未申告による不利益を回避してもらうため、申告が必要な住民への申告指導と個人市民税未申告調査を強化し、課税の公平性と税収確保を図る。			達成目標	未申告の方への申告指導及び実態調査の強化	目標年度 H31			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う。	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
個人市民税未申告調査対象者に対する申告受付件数の割合	目標値	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	50.0%	29.4%	58.8%
	実績値	30.2%	28.6%	29.4%					
効果額(千円)	目標値	1,700	1,750	1,800	1,850	1,900	9,000	6,355	70.6%
	実績値	1,847	1,911	2,597					
効果額の算出基礎	未申告調査での申告受付数のうち、その申告により課税できた市民税額（千円）								
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。 広報おやま、行政テレビにより申告を促した。 未申告者に対して申告勧奨の通知の送付と実態調査による申告指導を行った。 実態調査の期間が十分にとれなかった。			申告指導や実態調査により申告に至り課税できるケースはあるが、申告期限を守って申告いただくのが本来であり、未申告者がいることは好ましくない。公平公正な賦課となるよう、申告の必要性和税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。				
		進捗度	B 計画通り						
H28	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。 広報おやま、行政テレビにより申告を促した。 未申告者に対して5月に勧奨ハガキの送付、8月上旬に申告勧奨通知（市申告書同封）の送付を行った。 8月末から9月末までの期間、訪問等による実態調査による申告指導を行った。			申告受付件数の割合は、昨年度より減少したが、申告により課税できた市民税額は増加した。公平公正な賦課となるよう、申告の必要性和税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。				
		進捗度	B 計画通り						
H29	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。 広報おやま、行政テレビにより申告を促した。 未申告者に対して5月に勧奨ハガキの送付、8月上旬に申告勧奨通知（市申告書同封）の送付を行った。 8月末から9月末までの期間、訪問等による実態調査による申告指導を行った。			申告受付件数の割合は、昨年度より増加し、申告により課税できた市民税額も増加した。公平公正な賦課となるよう、申告の必要性和税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。				
		進捗度	B 計画通り						
H30	同上								
		進捗度							
H31	同上								
		進捗度							